

逗子マリーナオーナーズワシントンヤ会施設利用要領

逗子マリーナオーナーズワシントンヤ会は、下記の通り「施設利用要領」を定めますので、施設利用の際は下記事項を遵守してください。

1. 利用者

施設を利用できる者は、オーナー会員及び登録メンバー会員(以下、オーナーズ会員という。)、またはオーナーズ会員の親族・友人(以下、ゲストという。)、それぞれの同伴者として。そして、施設を利用する時の代表者は、宿泊者である事を前提とします。

2. 会員カード及び身分証明書の取扱い

- ① オーナー会員が利用する場合は、必ずフロントに「オーナーカード」を提示してください。
- ② 登録メンバー会員が利用する場合は、必ずフロントに「メンバーカード」を提示してください。
- ③ ゲストが利用する場合は、必ずフロントに「身分証明書」を提示してください。

3. 利用の原則

利用日については、「一般日」のほか、混雑が予想される時期に「特別シーズン」を設けます。

- 一般日 特別シーズンを除く利用期間。下記(1)に従ってお申込みください。
- 特別シーズン 下記に定める抽選を含む利用期間。(年により変動する場合があります。)
下記(2)に従ってお申込みください。

(1) 一般日の利用

オーナーズ会員からの利用申込みは、原則として各施設とも3泊4日までとします。但し、空室のある場合はこの限りではありません。
下記4.申込み方法及び手続きを参照してください。

(2) 特別シーズンの利用

- ① 特別シーズンの基準を下記の通り定めます。(年により変動する場合があります。)

1. 年末年始	12月30日～翌1月3日	5日間
2. ゴールデンウィーク	ゴールデンウィークを含む	8日間～10日間
3. 夏 休 み	7月中旬～8月31日	抽選期間は8月中の10日間～16日間

- ② 抽選の申込み(葉書の抽選期間)は、オーナーズ会員の利用を原則とし、会員1口について1施設1部屋2泊3日までとします。(白馬については、3泊4日まで。) また、1シーズン1回限りの申込みを限度とします。
なお、抽選後に空室がある場合は、フリー受付又はゲスト利用による申込みを受付けます。下記4.申込み方法及び手続きを参照してください。

4. 申込み方法及び手続き

	会員利用 法人 4部屋 個人 1部屋	フリー受付 法人 5部屋以上 個人 2部屋以上	ゲスト利用
特別シーズン (葉書抽選期間)	葉書による抽選	利用日の2ヶ月前より	利用日の2週間前より
「休前日」 (土曜日・祝日の前日)	利用日の2ヶ月前より	利用日の1ヶ月前より	逗子:利用日の2週間前より 熱海・白浜・白馬 利用日の1ヶ月前より
「休前日」以外	利用日の2ヶ月前より		

※ 予約申込開始日は、上記期間の応当日(同日)より受付となります。(予約日によって例外有)

※ 「フリー受付」とは、オーナーズ会員の利用において制限なく申込みができる期間です。

※ 表に施設名の指定がない場合は、「全施設」が対象となります。

■申込み受付時期

- ① 特別シーズンの抽選申込みは、専用葉書にて約4カ月前より1ヶ月間受付けます。
特定の施設・日にちに利用申込みが集中したときは、抽選によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- ② 電話予約での利用申込み開始日において、下記5.にある「逗子マリーナオーナーズサービスセンター」が休業の場合は、翌営業日から受付けます。

5. 申込みの受付場所・時間

- ① 電話予約:オーナーズ会員ご自身で、「逗子マリーナオーナーズサービスセンター」に直接申込みください。
逗子マリーナオーナーズサービスセンターTel: 0467-22-5578 月曜日から金曜日(休祭日は除く) 午前10時～午後4時
- ② WEB予約:オーナーズ会員ご自身で、「逗子マリーナオーナーズ」公式ホームページより、直接お申込みください。日付が変わりましたらWEBも更新されます。但し、ご利用日を含まない『3日前』よりWEB操作はできなくなります。WEB操作ができない期間の、ご予約・変更・キャンセルは、お電話にてお申し出ください。(WEB予約対象外有)

6. 申込みの優先順位

- ① 電話での申込みは、受けた順番とします。
- ② WEBでの申込みは、予約登録完了順とします。

7. 利用料金

利用料金は、別に定める利用料金をお支払いください。

8. 受付の拒否または利用の拒否

次に該当した場合は、受付の拒否または利用の拒否ができることとします。

- ① 年間運営費の滞納がある場合。
- ② 什器備品等の損害金の未納がある場合。
- ③ 禁止事項違反によるペナルティー期間の場合。
- ④ 施設の修理等やむを得ない事由がある場合。

9. 申込みの取消し

- ① 申込みの取消しは、利用日を含まない3日前の午後4時までとなります。逗子マリーナオーナーズサービスセンターに電話連絡または、WEBにてお手続きください。それ以降、利用日前日の午後4時までの取消しについては、お申込み部屋タイプの基本室料をキャンセル料として申し受けます。さらに、利用日前日の午後4時以降の取消しについては、宿泊料金全額を申し受けます。ご利用日を含まない『3日前』よりWEB操作はできなくなります。WEB操作ができない期間の、ご予約・変更・キャンセルは、お電話にてお申し出ください。
- ② 利用人数の変更は、利用日前日の午後4時までのご連絡は無料とし、それ以降については、変更人数に応じたキャンセル料が必要となります。また、人数減少により、予約済みの部屋の一部取り消す場合は、上記①にあるキャンセル料が発生致します。
- ③ 申込みの取消し締切日において、サービスセンターが休業の場合は各施設フロントにて承ります。なお、締切り時間等は、上記①②に準じます。

10. チェックイン

一般日期間は、午後2時から午後5時(逗子:午後9時)までとします。午後5時(逗子:午後9時)以降となる場合は、事前に施設フロントへ電話でご連絡ください。

※ 特別シーズンのチェックインは、午後3時からとします。

[事務手続き]

- ① 会員カードまたは身分証明書の提示
- ② 宿泊人名簿の記入
- ③ 鍵の受領
- ④ 利用心得の確認

11. チェックアウト

一般日期間は、午前9時(逗子:午前8時)から正午までとします。午前9時(逗子午前8時)以前にチェックアウトする場合は、事前に施設フロントまでお申し出ください。

※ 特別シーズンのチェックアウトは、午前10時までとします。

[事務手続き]

- ① 鍵の返却
- ② 利用料金の支払い

12. アーリーチェックイン及びレイトチェックアウト

- ① アーリーチェックイン(宿泊日の前日に、同部屋の他予約がない場合に限りです。)
宿泊日の前日が「休前日以外」に該当する場合の午前10時からとし、利用料金は当日宿泊部屋の基本料金半額を加算することとします。
- ② レイトチェックアウト(宿泊日の翌日に、同部屋の他予約がない場合に限りです。)
宿泊日の翌日が「休前日以外」に該当する場合の午後5時までとし、利用料金は前日宿泊部屋の基本料金半額を加算することとします。
- ③ チェックアウトが休館日にあたる日の「レイトチェックアウト」及び休館日翌日の「アーリーチェックイン」、並びに「特別シーズン」の利用はできません。

13. 利用中の管理責任

利用中(チェックインからチェックアウトまで)の部屋の管理責任は利用者にあります。ガス、電気、水道等の取扱い、又は外出の際の戸締まりなどは、十分な注意をしてください。

14. 非常事態の発生

万一火災などの非常事態が発生したときは、直ちにフロントに連絡してください。避難する際はフロントの指示に従ってください。

15. 損害の賠償

利用中に建物や什器備品を損傷したときは、直ちにフロントに申し出てください。ご相談の上、実費を申し受けることがあります。

16. 禁止事項

施設内での次の行為を禁止します。

- ① 施設内での営業行為。
- ② 施設内へのペットその他の動物の持ち込み。
- ③ 施設内での調理行為。
- ④ 施設内への危険物の持ち込み。
- ⑤ 騒音を出す等の他人に迷惑をかけるような行為。特に、深夜のカラオケ・麻雀等は禁止します。

17. ペナルティー

次の場合はペナルティーとして当該期間中、申込みの受付及び施設利用の拒否をいたします。

- ① 禁止事項の違反……………60日間
- ② 利用者・利用人数の虚偽の申込み(宿泊利用者以外の者の部屋利用を含む)……………90日間

18. 未成年者利用の禁止

事故防止のため、未成年者のみの利用はお断りします。

19. 利用心得

利用心得を各部屋に提示しますので、利用者はこれを遵守してください。

20. 施設の休館日

施設の修理・点検等のため、別に定める休館日を設けてあります。休館日の施設利用はできませんのでご了承ください。